～～《施設園芸燃油高騰対策のおしらせ》～～

世界情勢の変動等により、国際市況の影響を受けて原油価格や物価が高騰しております。基幹産業である農業では、施設園芸で使用する燃料価格が高止まり、経営への影響が心配されております。

そこで令和4年度に続き高騰する燃料価格の対策として施設園芸農業で使用する加温用燃料に対し、支援を行います。

**○施設園芸燃油高騰緊急対策事業**

対象経費：令和５年11月～令和６年1月までに購入した施設園芸加温用燃料費。

対象者　：国の施設園芸セーフティーネット構築事業（以下「国ｾｰﾌﾃｨｰﾈｯﾄ事業」という）に参加する芸西村に住所を有する農業者。

補助率等：月毎の全国平均価格から基準額を減じた額（補填単価）に購入数量を乗じた金額の8分の1以内を補助。補助の上限は国セーフティーネット事業により補填された金額（加入の際の金額によります）。

その他　：国セーフティーネット事業の補助事業者（ＪＡ）から申請を受付けますので手続きは不要となります。

　　　　　村からの補助金は購入数量・金額が確定後、国セーフティーネット事業加入の際に指定した口座へお支払いします（3月下旬予定）。

問合せ先

芸西村産業振興課

℡0887-33-2113 fax0887-33-4035

e-mail：sangyo@vill.geisei.lg.jp